

習志野市マンション管理計画認定制度に関する事務取扱要領

（趣旨）

第1条 この要領は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号。以下「法」という。）に基づくマンションの管理に関する計画（以下「管理計画」という。）の認定等にあたり、法及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成）13年国土交通省令第110号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この要領において使用する用語の意義は、法及び省令に定めるところによる。

（管理計画の認定基準に係る適合確認）

第3条 省令第1条の8に規定する計画作成都道府県知事等が必要と認める書類は、公益財団法人マンション管理センターが発行する事前確認適合証とする。

（管理計画の認定申請）

第4条 管理組合の管理者等が、法第5条の13第1項の規定により申請する場合は、管理計画認定手続支援サービスにより市長に対して行うものとする。

2 前項の認定申請書には、省令第1条の8に掲げる書類及び前条の事前確認適合証を添付しなければならない。

3 前条及び前2項の規定は、法第5条の16第1項の規定による認定の更新の申請について準用する。

（認定しない旨の通知）

第5条 市長は、管理計画が法第5条の14に掲げる認定基準に適合しないと認める場合は、マンション管理計画を認定しない旨の通知書（第1号様式）により申請者に通知するものとする。

2 前項の規定は、法第5条の16第1項の規定による認定の更新の申請及び法第5条の17に規定する認定を受けた管理計画の変更の申請について準用する。

（報告の徴収）

第6条 市長は、法第5条の18の規定により認定管理者等に対し、管理計画認定マンションの管理の状況について報告（次項において「報告」という。）を求める場合は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の18の規定に基づく管理状況報告依頼書（第2号様式）により行うものとする。

2 認定管理者等が、報告をする場合は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律

第5条の18の規定に基づく管理状況報告書（第3号様式）により行うものとする。

（改善命令）

第7条 市長は、法第5条の19の規定により認定管理者等に対し、改善命令（次項において「改善命令」という。）をする場合は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の19の規定に伴う改善報告書（第5号様式）により行うものとする。

2 認定管理者等が、改善命令に対して報告をする場合は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の19の規定に伴う改善報告書（第5号様式）により行うものとする。

（申請の取下げ）

第8条 管理計画の認定の申請をした者が、市長の認定を受ける前にその申請を取下げようとする場合は、マンション管理計画の認定申請取り下げ届（第6号様式）を市長に提出するものとする。

2 前項の規定は、法第5条の16第1項の規定による認定の申請及び法第5条の17に規定する認定を受けた管理計画の変更の申請について準用する。

（管理の取りやめ）

第9条 法第5条の20第1項第2号に規定する取りやめる旨の申出は、取りやめ申出書（第7号様式）により、法第5条の15の認定に係る通知書を添えて、市長に申出るものとする。

（認定の取消）

第10条 市長は、法第5条の20第1項の規定により認定の取り消しを行う場合は、法律第5条の20第2項の規定による取消通知書（第8号様式）により、認定管理者等であった者に通知するものとする。

（補則）

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要領は令和8年4月1日から施行する。

第1号様式（第5条第1項）

習志野市住指令第〇〇号

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇 〇〇 様

習志野市長 宮本 泰介

マンション管理計画を認定しない旨の通知書

申請のあった下記管理計画について、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の14の規定に基づく認定基準（同法第5条の16第2項又は第5条の17第2項において準用する場合を含む。）に適合しないと認められるため、認定しないことを通知します。

1 申請年月日 年 月 日

2 マンションの名称

3 マンションの所在地

4 理由

（審査請求）

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、習志野市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から記載して6か月以内に、習志野市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

第2号様式（第6条第1項）

住 宅 第 ○ ○ 号
令和○年○○月○○日

○○ ○○ 様

習志野市長 宮本 泰介

マンションの管理の適正化の推進に関する法律 第5条の18の規定に基づく管理状況報告依頼書

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の18の規定により、次のとおり管理状況について報告を求めます。

1 報告を求めるマンション

(1) 認定年月日 ○○○○年○○月○○日

※ 変更認定を受けた場合は、直近の認定年月日

(2) 認定コード 第○○○○○号

※ 変更認定を受けた場合は、直近の認定コード

2 報告を求める内容

3 報告を求める理由

4 管理状況報告方法

報告は第3号様式により行い、報告の内容に関する必要な書類を添付してください。
報告内容に疑義等がある場合には、別途補足説明を求めることがあります。

5 提出期限及び提出先

(1) 提出期限

(2) 提出先

第3号様式（第6条第2項）

（宛先） 習志野市長

報告者 住所
マンション名
管理組合名
管理組合代表者名
連絡先

マンションの管理の適正化の推進に関する法律
第5条の18の規定に基づく管理状況報告書

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の18の規定による管理計画認定
マンションの管理状況に係る報告徴収について、次のとおり報告します。

1 報告するマンション

(1) 認定年月日 ○○○○年○○月○○日
※変更認定を受けた場合は、直近の認定年月日

(2) 認定コード 第○○○○○号
※変更認定を受けた場合は、直近の認定コード

2 報告を求められた事項

※第2号様式「2 報告を求める内容」を転記してください。

3 管理状況

※報告の内容に関する必要な書類を添付してください。

報告内容に疑義等がある場合には、別途補足説明を求めることがあります。

第4号様式（第7条第1項）

習志野市住指令第〇〇号
令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇 〇〇 様

習志野市長 宮本 泰介

マンションの管理の適正化の推進に関する法律 第5条の19の規定に基づく改善命令書

管理計画の認定を行った下記マンションについて、当該管理計画に従って管理を行っていないと認められることから、その改善のため以下のとおり必要な措置を講ずるよう、マンションの管理の適正化に関する法律第5条の19の規定により命令します。

なお、この命令に反した場合、同法第5条の20の規定により、管理計画の認定を取り消すことがあります。

記

1 報告を求めるマンション

- (1) 認定年月日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
※変更認定を受けた場合は、直近の認定年月日
- (2) 認定コード 第〇〇〇〇号
※変更認定を受けた場合は、直近の認定コード

2 命令の内容

3 命令に至った理由

4 改善報告方法

報告は第5号様式により行い、報告の内容に関する必要な書類を添付してください。
報告内容に疑義等がある場合には、別途補足説明を求めることがあります。

5 改善報告期限及び提出先

(1) 提出期限

(2) 提出先

(審査請求)

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、習志野市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、習志野市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

第5号様式（第7条第2項）

年 月 日

（宛先） 習志野市長

報告者 住所
マンション名
管理組合名
管理組合代表者名
連絡先

マンションの管理の適正化の推進に関する法律
第5条の19の規定に伴う改善報告書

管理計画の認定を受けた下記マンションについて、マンションの管理の適正化に関する法律第5条の19の規定により改善命令を受けたため、必要な措置を講じましたので報告します。

1 報告するマンション

(1) 認定年月日 ○○○○年○○月○○日
※変更認定を受けた場合は、直近の認定年月日

(2) 認定コード 第○○○○号
※変更認定を受けた場合は、直近の認定コード

2 命令に係る措置の内容

3 報告の内容に関する必要な書類

第6号様式（第8条第1項）

年 月 日

（宛先） 習志野市長

届出者 住所
マンション名
管理組合名
管理組合代表者名
連絡先

マンション管理計画の認定申請取下げ届

次の申請を取下げたいので、習志野市マンション管理計画認定制度事務取扱要領第8条第1項の規定により次のとおり届出ます。

1 申請年月日
年 月 日

2 マンション所在地

3 管理組合名

4 理由

第7号様式（第9条）

年 月 日

（宛先） 習志野市長

申出者 住所
マンション名
管理組合名
管理組合代表者名
連絡先

取りやめ申出書

管理認定計画マンションについて、管理を取りやめたいので、次のとおり申し出ます。

1 認定年月日 ○○○○年○○月○○日
※変更認定を受けた場合は、直近の認定年月日

2 認定コード 第○○○○号
※変更認定を受けた場合は、直近の認定コード

3 理由

※この申出について決議した集会の議事録を添付してください。

第8号様式（第10条）

習志野市住宅 第〇〇号
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇 〇〇 様

習志野市長 宮本 泰介 

マンションの管理の適正化の推進に関する法律 第5条の20第2項の規定による取消通知書

1 認定を取消すマンション

(1) 認定年月日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

※変更認定を受けた場合は、直近の認定年月日

(2) 認定コード 第〇〇〇〇号

※変更認定を受けた場合は、直近の認定コード

2 取消しの理由

（審査請求）

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、習志野市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、習志野市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。